

神奈川施保連学習会特集号

学習会の内容

「入所施設の地域移行と高齢化に関する課題」

講師：のばら園施設長 浜走 弘之氏

期日：H23年11月3日

会場：海老名市文化会館

神奈川施保連ニュース

発行人 岩本 邦雄 編集人 杉山 昌明
発行所 〒235-0021 横浜市磯子区岡村3-15-14
神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
事務局 TEL&FAX 045-751-1010



「入所施設の地域移行と高齢化に関する課題」

11月3日に神奈川施保連とやまゆり知的障害児者生活サポート協会共催の学習会が新装なった海老名市文化会館で講師にのばら園施設長の浜走 弘之氏をお招きして開催されました。

光風会のはら園の現状と課題の説明がありました。

社会福祉法人光風会は

障害者支援施設「のばら園」

生活介護50名、

入所支援事業50名、

知的障害児施設「すみれ園」

入所30名

多機能型事業所「工房こんた坂」

生活介護14名

生活訓練6名

相談センター「光風」

GH、CHが6ホーム31名

以上の複合支援施設です。

のばら園の基本理念

「施設の主人公は利用者である」を基本にして、健康かつ安全で快適な生活を確保するとともに、利用者一人一人の人格を尊重し、人間性あふれる豊かな心を育む。年齢及び心身の状況に応じた適切な支援を行い、各人の能力や個性を伸ばし、社会生活の営みに必要な自立を促す。地域や関係機関団体との緊密な連携を深め、施設における事業

の充実および地域福祉に寄与する。以上の基本理念の下に支援活動を行っている。

利用者の現状

利用者の平均年齢は男子38歳、女子42歳と他の施設に比べるとやや若いといえる。

グループホームの利用者の日中活動は他の施設の日中活動を利用している。

意思表示が出来なくても、グループホームを体験入所させてみると本人が施設に戻りたくないという態度で示すことで、きちんと意思表示をすることができるとのこと。

日中支援

生活介護

月曜日、金曜日9:00～15:00

利用者の障害特性に応じた活動プログラムを提供し、身体能力・

日常生活適応能力の維持・向上を目的とした取り組み

リラクゼーション(アロエ工班)

指圧。マッサージ器具を活用しながら神経の反射作用で各部の機能を回復させ、血液の循環を促す。

アロマテラピーを利用してリラック

クスする。

心地よい空間を作る。間接照明の光、静かな音楽を流し、リラクゼーション効果促進出来る環境設定を行う。

軽運動(パセリ班)

運動量の少ない重度障害者にウォーキングを実施、ホール内で40分間

歩行することで、筋力の維持、肥

満・不眠等の予防。改善をはかる。

散歩は外気浴を通して、寒暖を感じることで季節の移り変わりを

実感する。

創作・社会体験(からまつ班)

ビーズ。絵具・クレヨン等を活用し、利用者のニーズに応じた創作活動を提供する。

社会体験は公共交通機関の利用、

映画、カラオケなど社会生活に必要なスキル取得の場の提供。

農園芸(かぼちゃ班)

植え付け、草取り、水まき、

収穫、販売

ジャガイモ、トマト、ナス、

キュウリ、さつまいも、ブロッ

コリー、大根等

職員の農耕に関する知識・技術が不足しているため、地域のボランティアや農家の方に

技術指導を仰ぎながら活動。

地域の方との交流

地域移行システム

地域移行システムを立ち上げ、光風会全事業所より担当者を選出

しワーキングチームを編成。各事業所よりGHに行きたい利用者(自薦・他薦)、保護者からの希望を受け入れ、ADLを含めた地域移行のための支援を行い、体験入所を経て、決定する。





バックアップ施設

グループホームや地域で生活しているが上手に適應できなくなった場合のバックアップ施設が「のぼら園」である。

病気で働けない。パニックを起こした場合に世話人では対応できない。行方不明などの所在不明の対応。世話人の休暇等の対応。触法行為や利用者のトラブル。等の場合に短期間の再訓練プログラムの実施やホームを退所して施設への再入所。

地域移行の課題と

注意点

地域で暮らす意味を考える。一人の社会人として、社会のルールの中で生活する自由と義務を考える。管理者は「○○しない」ではなく、「○○ができます」と

いう発想が必要。地域生活は地域の人の出会い交流という視点が重要。最初は、みな「ハメ」を外します。大きな気持ちで対応する。

GH・CHの 利点・問題点

利用者が自由に生活できる生活が束縛されない。外出が容易にできる。

食事・入浴・洗濯・消灯など他人に合わせる必要がない。放任と自由をはき違えないよう留意が必要。

何でも有りではなく、自由と義務をしっかりと理解しないと地域で孤立してしまつ。

問題が生じたときグループホームだけで対応することは難しい。



バックアップ施設との連携が必要。

グループホームで生活するための必要条件

仲間と一緒にいることを苦痛としない。

問題行動を起こさない。

社会のルールを守れること。ある程度の生活費があること。グループホームで暮らしたいという熱意があること。支援者の話に耳を傾けることができること。

グループホームの一日

光風会のグループホームは24時間ケア施設。

日中は前述の通り月曜日から金曜日は日中支援事業所を利用

15:00~18:00 食事作り
18:00~21:00 夜間支援
21:00~翌朝9:00

休日は9:00~15:00 日中支援
休日は一人の職員を配置、出かけられる範囲で外出

ガイドヘルパーを利用し鎌倉、水族館、動物園、映画館などに外出する利用者もいる。

昼食の買い出し、料理などもする。

一人で対応できるなら帰宅したり、単独の外出も自由。

地域の美容院、理髪店などに出かける利用者もおります。

以上



神奈川県保連から お知らせ

障害者総合福祉法の行方

現在 障害者制度改革の動き、具体的にはH25年8月に施行される予定の総合福祉法(仮称)という骨格になるのか関心が高まっています。

と言うのも、政府内閣府に設置された障がい者制度改革推進会議・同総合福祉部会が8月30日に出した新しい骨格提言を盛り込んだ新しい法案が出されるのか、それとも現行の障害者自立支援法(つなぎ法)の基本が残ったものになるかが、現在議論されているからです。

ご家族の方々は関心を持ち、議論の推移に関心を持ってください。保連ニュースでもお知らせしたいと思えます。

全国手をつなぐ育成会 署名活動のお礼

神奈川県保連加盟各保護者会等にお願ひした「成年後見制度利用による被後見人の選挙権剥奪問題に関する署名活動」にご協力をお願いしたところ二千名を越す署名が集まりました。多数のご家族のご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。皆様の署名は全育会窓口にお届けしました。

家族会・保護者会からの 投稿を!!

広報部会では神奈川県保連ニュース発行に当たって各家族会・保護者会の行事報告や家族会の悩みなど何でも結構ですので、編集担当までお寄せ下さい。

神奈川県保連ニュース
編集担当

障害を持つ人たちが病気になったとき、ケガをしたときに備えて

神奈川県保連では、知的障害児者や自閉症児者が病気やケガをしたとき、また、そのために入院したときなどに備え、「やまゆり知的障害児者生活サポート協会」の運営に参加しています。加入資格、その他の詳細は、下記までお問い合わせください。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会(旧やまゆり互助会)
〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2神奈川県社会福祉会館内
TEL 045-314-7716 FAX 045-324-0426